

地球温暖化対策計画書

平成22年 12月 24日

（提出先）
横浜市長

住所 横浜市港北区新横浜2-5-11

氏名 生活協同組合コープかながわ
理事長 木下 長義

（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	生活協同組合コープかながわ 理事長 木下 長義		
事業者の主たる 事業所の所在地	横浜市港北区新横浜2-5-11		
主たる事業の業種	大分類	I 卸売・小売業	
	中分類	50 各種商品卸売業	
該当する 事業者の要件	<input type="checkbox"/> 条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第89条第1項第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第89条第1項第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）		
原油換算エネルギー使用量	9,046 kl	自動車の台数	台

2 計画期間

22年度～ 24年度

3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

2020年までにCO2排出量を2005年比で30%削減する。

店舗事業

- ・省エネのノウハウを全事業所に展開し、標準作業とする。
- ・冷凍・冷蔵設備、空調機器、照明機器の稼働最適化のため定期的な点検整備、清掃を行う。
- ・老朽化した冷凍・冷蔵設備の更新を計画的に進める。

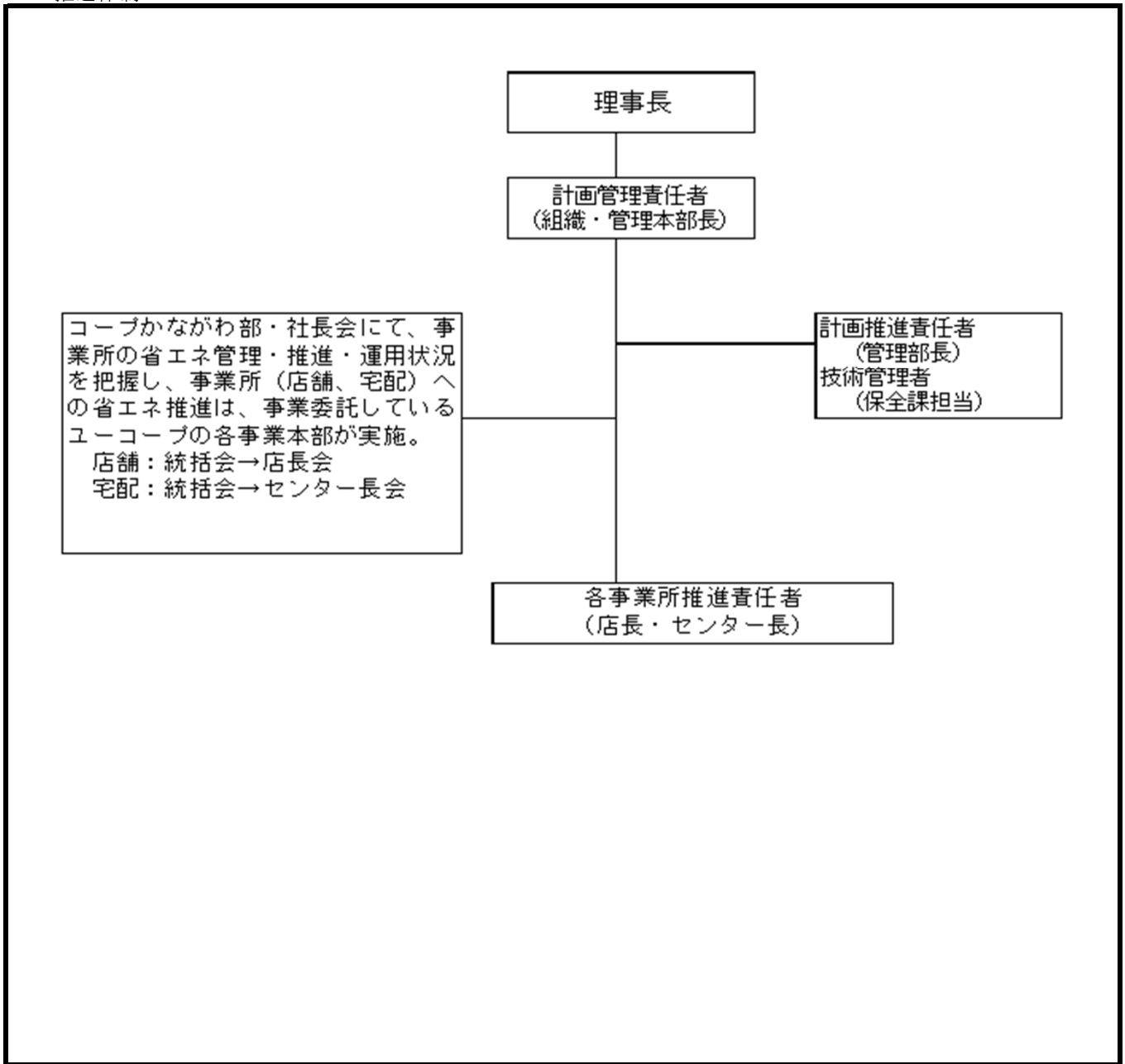
宅配事業

- ・デジタルタコグラフの導入し省エネ運転を行う。
- ・BDFトラックの導入を進める。
- ・ポスト新長期規制車輛の導入を進める。

本部・福祉事業

- ・高効率照明の導入を検討する。
- ・引き続きウォームビズ、クールビズに取組み事業所温度の適正化する。

4 推進体制



5 公表の方法等

ホームページ	アドレス	http://www.kanagawa-coop.or.jp/
窓口で閲覧	閲覧場所	ユーコープ事業連合 安全政策推進部 商品環境政策課
	所在地	横浜市港北区新横浜 2-5-11
	閲覧可能時間	9:00-17:30 閲覧希望の方は事前にご連絡下さい。(045-473-1954)
冊子	冊子名	横浜市地球温暖化対策計画書
	入手方法	ユーコープ事業連合 安全政策推進部 商品環境政策課 (045-473-1954)までお問い合わせ下さい。
その他		

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 (21年度)	基準排出量	14,705 t-CO ₂			基準原単位	294.50 t-CO ₂ / 千㎡	
	調整後	11,695 t-CO ₂			目標原単位	285.67 t-CO ₂ / 千㎡	
目標年度 (24年度)	目標排出量	14,264 t-CO ₂	削減率	3.0 %	削減率		2.9 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>○当生協では「2020年に向けた環境基本政策」を策定中で、2020年までの10年間でCO₂排出量を30%削減する目標を掲げることとしている。まだ計画策定途中であり、暫定的な目標として、省エネルギー法の削減目標である1%削減（3年累計で3%）を目標として設定する。なお、横浜市内の事業所から排出されるCO₂の排出量割合は45.3%で目標達成に与える影響が大きく、計画的な省エネ機器の設置などで排出量削減を目指す。</p> <p>○この目標を達成するため電力モニタリングシステムによる店舗の電力削減に引き続き取り組むことと同時に、削減事例を管理標準として全事業所で共有化し節電作業の標準化を図る。</p> <p>○効率的な経営を行うため、市内事業所の配置見直しを検討する。</p>						
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等	<p>2010年は横浜市内（事業全体のうち市内の排出割合は45.3%）の事業所を含めグループ全体（神奈川県、静岡県、山梨県）でCO₂排出量30%削減を目標とした、「2020年に向けた環境政策」の準備年と位置付け、エネルギー使用量の集約、推進体制の整備と位置づける。</p>						

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (年度)	基準排出量	t-CO ₂			基準原単位	t-CO ₂ /	
	調整後	t-CO ₂			目標原単位	t-CO ₂ /	
目標年度 (年度)	目標排出量	t-CO ₂	削減率	%	削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方							
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等							

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度	
	事業所等の数(所)	排出量の合計(t-CO ₂)
3,000k l 以上	0	0
1,500k l 以上 3,000k l 未満	0	0
500k l 以上 1,500k l 未満	2	2,165
500k l 未満	84	12,540
合計	86	14,705

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度	
	台数(台)	排出量の合計(t-CO ₂)
普通貨物自動車		
小型貨物自動車		
大型バス		
マイクロバス		
乗用自動車		
合計	0	0
低公害かつ低燃費な車の 導入割合(%)		%

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

9 重点対策の実施状況

重点対策		基準年度	計画期間	備考
第1号及び第2号該当事業者	1 推進体制の整備	実施中	計画化	H22年度に実施 細則第7号様式 4. 推進体制参照
	2 主要なエネルギー使用設備の更新等の検討	実施中	計画化	H23年度調査、作製
	3 機器管理台帳の整備	未実施	計画化	H23年度調査、作製
	4 照明設備の運用管理	未実施	計画化	H23年度調査、作製
	5 エネルギー使用量の把握	実施中	計画化	個別の機器については23年度調査、作製。
	6 各種図面の整備	非該当		該当機器なし
	7 外気導入量の適正管理	実施済		2 事業所
	8 フィルター等の清掃	実施中	計画化	H23年度調査、実施
	9 ポンプ、ファン及びブロワーの適正な流量管理	実施中	計画化	H23年度調査、実施
	10 変圧器の需要率管理、効率管理	実施済		2 事業所
	11 室内温度の適正管理	実施済		2 事業所
	12 地下駐車場の換気管理	実施中	計画化	H23年度調査、実施
	13 照明設備の高効率化	実施中	計画化	H23年度調査、実施
	14 事務所機器の待機電力管理	未実施	計画化	H23年度調査、実施
	15 機器性能管理	未実施	計画化	H23年度調査、実施
	16 冷凍機の冷水出口温度管理	非該当		該当機器なし
	17 燃焼設備の空気比管理	非該当		〃
	18 排出ガス温度の管理	非該当		〃
	19 蒸気配管のバルブ等の保温	非該当		〃
	20 工業炉表面の断熱強化	非該当		〃
	21 コンプレッサの吐出圧の適正化	非該当		〃
	22 コンプレッサの吸気管理	非該当		〃
第3号該当事業者	23 推進体制の整備			
	24 自動車の適正な使用管理			
	25 エネルギー使用量等に関するデータの管理			
	26 エコドライブ推進体制の整備			
	27 自動車の適正な維持管理			

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

10 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1	BDFトラック10台	21年度	通常のディーゼルトラックと同程度の燃費。4～6km/l程度。	
2				
3				
4				
5				

11 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1	電気の使用	21年度	市内全事業所	3010t-CO2	東京電力
2					
3					
4					
5					

12 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	<ul style="list-style-type: none"> ○主に生協組合員を中心に県の事業である「マイアジェンダ」への登録を呼びかける。 ○6月の環境月間には、組合員向け機関誌「Mio」で環境問題の特集し、環境配慮を啓発する。同時に、店舗・宅配の供給促進策として環境配慮商品のセール展開を行う。 ○当生協で供給している、宮城産牡蠣の産地の魚付き林保護のため、供給金額の一部を植林の費用として寄付。
計画期間内に実施する対策	<ul style="list-style-type: none"> 22年度以降も毎年6月には環境月間に取り組み、供給促進事業、組合員活動の両面から環境活動に取り組む。 ○継続して取り組むこと 環境配慮商品の利用普及、組合員機関誌による啓発、CSR報告書の発行、レジ袋持参運動、自然観察会開催、容器包装物の店頭及び宅配での回収、宮城産牡蠣の植林事業援助。 ○新規に取り組みを予定していること 道志村水源林への寄付と林地保護ボランティア育成、グリーンカーテンの普及を計画

13 計画等に対する自己評価

2010年度は、2020年度までにCO2排出量30%削減のために準備年として位置付け、2011年度からは各部門の事業計画と連動させ、排出削減に取り組む。
本報告制度では対象外だが、宅配車量へBDF車輛の導入をすすめ、宅配事業からのCO2排出量を削減する。